

(様式2)

東成区公告第 313 号  
令和8年7月31日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、東成区役所窓口サービス課に保管していますので該当者は申し出てください。

| 氏 名   | 備 考 |
|-------|-----|
| 河上 治子 |     |
| 村上 庄茂 |     |
| 村上 知子 |     |
| 則末 恵子 |     |
| 野村 武一 |     |
| 木村 充湧 |     |
| 吉川 徹  |     |
| 豊田 実  |     |

| 氏 名    | 備 考 |
|--------|-----|
| 松田 祐子  |     |
| 堀 富美子  |     |
| 後呂 美智代 |     |
| 山咲 宏子  |     |

| 氏 名   | 備 考 |
|-------|-----|
| 山咲 宏子 |     |

| 氏 名   | 備 考 |
|-------|-----|
| 山咲 宏子 |     |